

【資料10】形質変更時要届出区域台帳(指-43)

様式第二十三(第五十八条第五項関係)

形質変更時要届出区域台帳

整理番号	R6-8	指定年月日・指定番号	R7.3.21 指-43	所在地	東大阪市布市町三丁目510番の一部(地番)	
調製・訂正年月日		R7.3.21(調製)				
形質変更時要届出区域の概況		事業場跡地			面積	1,227.87 m ²
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨				法第14条第3項の規定に基づく指定		
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類				—		
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由				—		
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置				—		
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨				—		
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	R7.1.24	ベンゼン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
		鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
		砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
		ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

概要書

1.所在地：大阪府東大阪市布市町三丁目 510 番外（地番） 計 7 筆

※計 7 筆は調査対象範囲であり、指定の申請は調査対象範囲のうち、布市町三丁目 510 番内の基準不適合区画 15 区画について行う。

2.調査面積：敷地全面積 21,010.26 m²

3.調査契機：自主調査

（新斎苑建設に伴い一定規模（3,000 m²）以上の土地の形質変更が予定されている。そのため、対象地における土壌汚染の有無を確認することを目的とし、自主的な土壌汚染状況調査を行った。）

4.土地利用履歴

年代	対象地および周辺の 土地利用状況	対象地の有害物質等 使用の有無
～1961 年 (昭和 36 年)	対象地：水田、堤	対象地は水田であり、特定有害物質の使用等は考えにくい。
1966 年 (昭和 41 年) ～ 1967 年 (昭和 42 年)	【北側】1966 年に清掃センター東事業所が竣工。 【南側】前年代より大幅な変更ない。	【北側】特定有害物質を使用等する可能性のある事業場等には、清掃センター東事業所がある。 【南側】水田であり、特定有害物質の使用等は考えにくい。
1971 年 (昭和 46 年)	【北側】清掃センター東事業所 【南側】東大阪市環境事業部東部環境事業所竣工	【北側】特定有害物質を使用等する可能性のある事業場等には、清掃センター東事業所がある。 【南側】事務所等であり、特定有害物質の使用等は考えにくい。
1978 年 (昭和 53 年) ～ 2008 年 (平成 20 年)	対象地北側では東大阪市・大東市清掃センター東事業所の記載が確認できる。建屋が増築されている。 2008 年に清掃センター東事業所を閉業。 対象地南側では東大阪市環境事業部東部環境事業所の記載、建屋が確認できる。	対象地で特定有害物質を使用等する可能性のある事業場等には、清掃センター東事業所、東部環境事務所がある。
2011 年 (平成 23 年)	清掃センター東事業所解体工事	特定有害物質の使用等は考えにくい。
2011 年 (平成 23 年) ～ 2014 年 (平成 26 年)	【北側】更地 【南側】東大阪市環境部東部環境事業所	【北側】更地であり、特定有害物質の使用等は考えにくい。 【南側】事務所等であり、特定有害物質の使用等は考えにくい。
2014 年 (平成 26 年) ～ 2017 年 (平成 29 年)	【北側】土石の仮置場、資材置場等 【南側】東大阪市環境部東部環境事業所	【北側】特定有害物質の使用等は考えにくい。 【南側】事務所等であり、特定有害物質の使用等は考えにくい。
2017 年 (平成 29 年) ～ 現在	【北側】更地 【南側】東大阪市環境部東部環境事業所	【北側】更地であり、特定有害物質の使用等は考えにくい。 【南側】事務所等であり、特定有害物質の使用等は考えにくい。

※北西部の一部狭小範囲は 1985 年頃ポンプ場の敷地であり、現在は地域住民の駐車場として使用されている。

※詳細については、別添報告書に添付している地歴調査報告書を参照のこと。

5.調査概要

(1) 調査期間

今回調査

令和6年 6月4日～ 8月16日	: 地歴調査 (資料調査、聴取調査、現地踏査)
令和6年 11月5日	: 測量
令和6年 11月11日～ 11月14日	: 現地調査 (土壌ガス試料採取、 土壌・廃棄物試料採取)
令和6年 11月14日～ 11月21日	: 公定分析

既往調査

平成21年 1月 7日～ 1月 8日	: 位置だし測量
平成21年 1月13日～ 1月22日	: 現地調査 (土壌試料採取、 廃棄物・廃棄物滞留水採取)
平成21年 1月14日～ 3月24日	: 分析

(2) 調査項目

ベンゼン、1,2-ジクロロエタン、
カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、
水銀及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、
ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、PCB、
ダイオキシン類

(3) 調査結果

既往調査（平成 21 年、廃棄物層下）

〈土壌溶出量〉（mg/L）

項目	指定基準 (第二溶出量基準)	検出最大値 (GL0~0.5m)	検出最大値 (全試料中) (GL~m)	汚染の深さ (GL~m)	基準不適合区画数 ／全単位区画数
ベンゼン	0.01 (0.3)	—	0.012 (4.6m)	未確定	1/5
ふっ素	0.8 (24)	—	0.93 (2.3~2.8m)	未確定	1/5

※既往調査 13 区画の内、今回調査対象地外区画を除く。

今回調査(廃棄物層下)

〈土壌溶出量〉（mg/L）

項目	指定基準 (第二溶出量基準)	検出最大値 (GL0~0.5m)	検出最大値 (全試料中) (GL~m)	汚染の深さ (GL~m)	基準不適合区画数 ／全単位区画数
ベンゼン	0.01 (0.1)	—	0.023 (5.10~5.60m)	未確定	1/256
鉛	0.01 (0.3)	—	0.052 (4.40~4.90m)	未確定	13/256
砒素	0.01 (0.3)	—	0.025 (3.60~4.90m)	未確定	3/256
ふっ素	0.8 (24)	—	0.87 (3.20~3.70m)	未確定	1/256

※ベンゼンについては既往調査と同地点で基準不適合を確認。

6.基準不適合範囲 面積： 1,227.87 m²

7.汚染原因：対象地上に存在したし尿処理施設の埋設廃棄物由来による汚染と推測

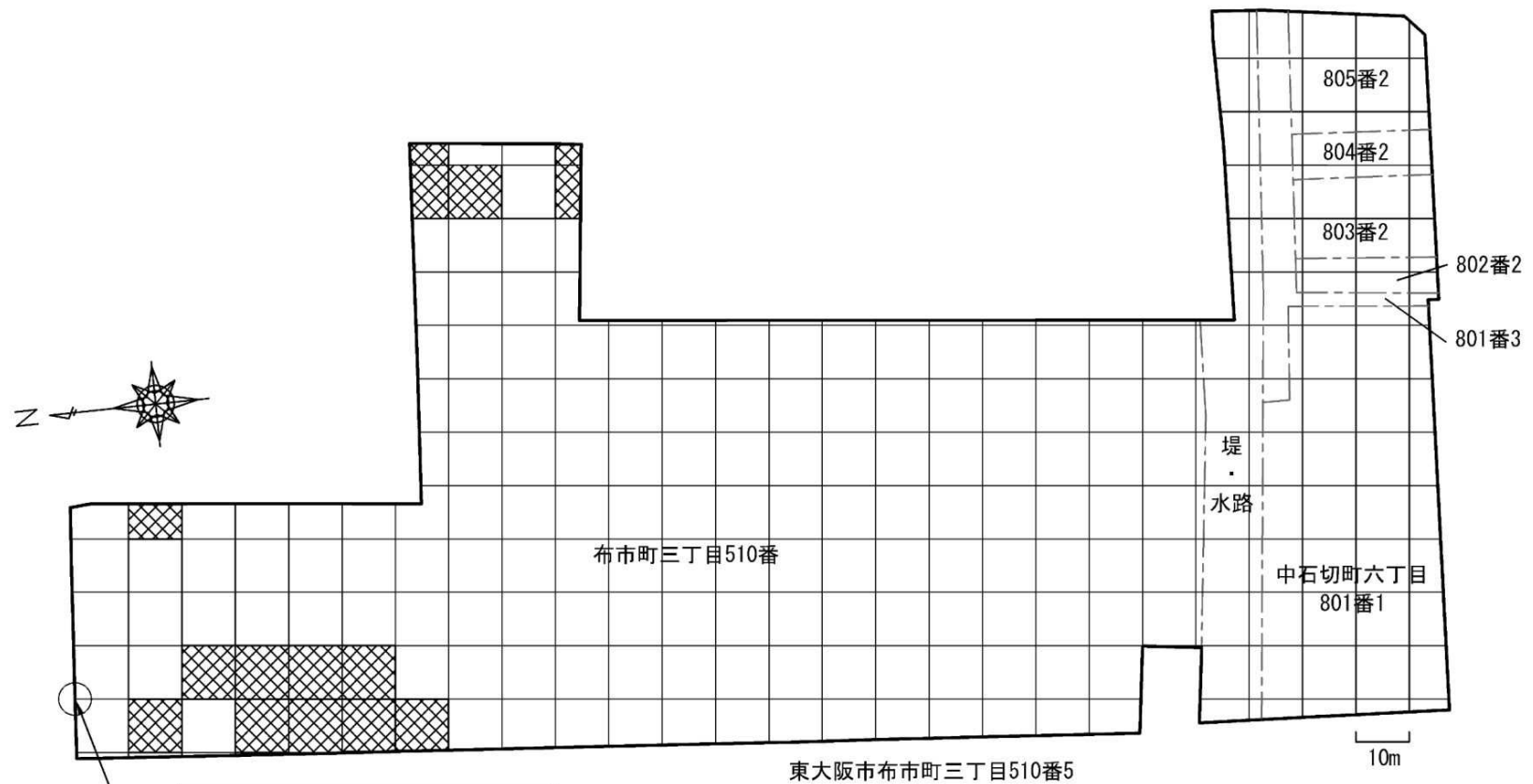
8.措置概要：未定

9.備考

- (1) 現状：関係者以外の立ち入りが制限されている状況で、関係者以外が土壌に直接触れることはない。また、当該敷地の周辺部において地下水の飲用利用等はないため、土壌汚染による健康被害のおそれはない。
- (2) 今後の土地利用：建て替え後は斎場として利用される。
- (3) 周辺住民等への周知：斎場へ建て替え前に周知予定。

以上





【起点】
過去に行われた土壌汚染状況調査で
設定した起点を使用。

凡例

- | | |
|---|--|
|  :対象地 |  :14条申請をする範囲（基準不適合区画） |
|  :地番境界 |  :単位区画 |

【格子の回転角】

起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に6° 2'19"回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。

調査結果一覧
【第一種特定有害物質】

土壌ガス調査

特定有害物質	1,2-ジクロロエタン	ベンゼン	特定有害物質	1,2-ジクロロエタン	ベンゼン
単位	vol ppm	vol ppm	単位	vol ppm	vol ppm
基準値	検出されないこと	検出されないこと	基準値	検出されないこと	検出されないこと
定量下限値	0.1	0.05	定量下限値	0.1	0.05
A(-1)-2	不検出	-	B1-7	不検出	-
A(-1)-3	不検出	-	B1-9	不検出	-
A1-1	不検出	不検出	C(-1)-1	不検出	-
A1-2	不検出	不検出	C4-4	不検出	不検出
A1-5	不検出	不検出	C4-5	不検出	不検出
A1-7	不検出	不検出	C4-6	不検出	不検出
A1-9	不検出	-	C4-7	不検出	不検出
A2-7	不検出	不検出	C4-8	不検出	不検出
A2-8	不検出	不検出	C4-9	不検出	不検出
B(-1)-1	不検出	-	D4-4	不検出	不検出
B(-1)-2	不検出	-	D4-7	不検出	不検出
B(-1)-3-1	不検出	-			

土壌溶出量調査

分析方法	溶出量試験:H15環告第18号	分析方法	溶出量試験:H15環告第18号
特定有害物質	ベンゼン	特定有害物質	ベンゼン
単位	mg/L	単位	mg/L
基準値	0.01以下	基準値	0.01以下
定量下限値	0.001	定量下限値	0.001
A(-1)-2 表層下 -4.40m	0.001 未満	B(-1)-2 表層下 -6.00m	0.001 未満
A(-1)-2 表層下 -4.90m	0.002	B(-1)-3-1 表層下 -4.25m	0.001 未満
A(-1)-3 表層下 -4.45m	0.001	B(-1)-3-1 表層下 -4.75m	0.001 未満
A(-1)-3 表層下 -4.95m	0.001	B1-7 表層下 -3.20m	0.001 未満
A1-9 表層下 -3.80m	0.001 未満	B1-7 表層下 -3.70m	0.001 未満
A1-9 表層下 -4.30m	0.001 未満	B1-9 表層下 -3.60m	0.001 未満
B(-1)-1 表層下 -5.00m	0.001 未満	B1-9 表層下 -4.10m	0.001 未満
B(-1)-1 表層下 -5.50m	0.001 未満	C(-1)-1 表層下 -4.30m	0.001 未満
B(-1)-2 表層下 -5.10m	0.023	C(-1)-1 表層下 -4.80m	0.001 未満

調査結果一覧
【第二種・第三種特定有害物質】

廃棄物層下（土壌溶出量調査）

分析方法	溶出量試験:H15環告第18号						
特定有害物質	カドミウム及びその化合物	水銀及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物	PCB
単位	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
基準値	0.003以下	0.0005以下	0.01以下	0.01以下	0.8以下	1以下	検出されないこと
定量下限値	0.0003	0.0005	0.001	0.001	0.08	0.1	0.0005
A(-1)-2 地中	0.0003 未満	0.0005	0.052	0.025	0.62	-	-
A1-1 地中	-	0.0005 未満	0.009	0.008	-	-	不検出
A1-2 地中	-	0.0005 未満	0.008	0.003	-	-	不検出
A1-5 地中	-	0.0005 未満	0.006	0.007	-	-	不検出
A1-7 地中	-	0.0005 未満	0.003	0.004	-	-	不検出
A1-9 地中	0.0003 未満	0.0005 未満	0.031	0.007	0.28	-	-
A2-8 地中	-	0.0005 未満	0.016	0.006	-	-	不検出
B(-1)-1 地中	0.0003 未満	0.0005 未満	0.012	0.006	0.16	-	-
B(-1)-2 地中	0.0003 未満	-	-	-	-	-	-
B(-1)-3-1 地中	0.0003 未満	0.0005 未満	0.026	0.009	0.10	-	-
B1-7 地中	0.0003 未満	0.0005 未満	0.016	0.016	0.87	-	-
B1-9 地中	0.0003 未満	0.0005 未満	0.032	0.017	0.78	-	-
C(-1)-1 地中	0.0003 未満	0.0005 未満	0.036	0.008	0.77	-	-
C4-4 地中	0.0003 未満	0.0005 未満	0.014	0.005	0.26	0.1	-
C4-5 地中	0.0003 未満	-	-	-	-	-	-
C4-6 地中	0.0003 未満	0.0005 未満	0.002	0.002	0.10	0.1 未満	-
C4-7 地中	0.0003 未満	0.0005 未満	0.014	0.006	0.36	0.1	-
C4-8 地中	0.0003 未満	0.0005 未満	0.018	0.005	0.32	0.1	-
C4-9 地中	0.0003 未満	0.0005 未満	0.010	0.004	0.22	0.1 未満	-
D4-4 地中	0.0003 未満	0.0005 未満	0.011	0.004	0.18	0.1 未満	-
D4-7 地中	0.0003 未満	0.0005 未満	0.020	0.006	0.15	0.1 未満	-

※赤字は基準不適合を示す

調査結果一覧
【第二種・第三種特定有害物質】

廃棄物層下（土壌含有量調査）

分析方法	含有量試験:H15環告第19号					
特定有害物質	カドミウム及びその化合物	水銀及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物
単位	mg/kg(dry)	mg/kg(dry)	mg/kg(dry)	mg/kg(dry)	mg/kg(dry)	mg/kg(dry)
基準値	45以下	15以下	150以下	150以下	4000以下	4000以下
定量下限値	4.5	1.5	15	15	100	100
A(-1)-2 地中	4.5 未満	1.5 未満	15 未満	15 未満	100 未満	-
A1-1 地中	-	1.5 未満	15 未満	15 未満	-	-
A1-2 地中	-	1.5 未満	15 未満	15 未満	-	-
A1-5 地中	-	1.5 未満	15 未満	15 未満	-	-
A1-7 地中	-	1.5 未満	15 未満	15 未満	-	-
A1-9 地中	4.5 未満	1.5 未満	15 未満	15 未満	100 未満	-
A2-8 地中	-	1.5 未満	15 未満	15 未満	-	-
B(-1)-1 地中	4.5 未満	1.5 未満	15 未満	15 未満	100 未満	-
B(-1)-2 地中	4.5 未満	-	-	-	-	-
B(-1)-3-1 地中	4.5 未満	1.5 未満	17	15 未満	100 未満	-
B1-7 地中	4.5 未満	1.5 未満	15 未満	15 未満	100 未満	-
B1-9 地中	4.5 未満	1.5 未満	15	15 未満	100 未満	-
C(-1)-1 地中	4.5 未満	1.5 未満	15 未満	15 未満	100 未満	-
C4-4 地中	4.5 未満	1.5 未満	15 未満	15 未満	100 未満	100 未満
C4-5 地中	4.5 未満	-	-	-	-	-
C4-6 地中	4.5 未満	1.5 未満	15 未満	15 未満	100 未満	100 未満
C4-7 地中	4.5 未満	1.5 未満	15 未満	15 未満	100 未満	100 未満
C4-8 地中	4.5 未満	1.5 未満	15 未満	15 未満	100 未満	100 未満
C4-9 地中	4.5 未満	1.5 未満	15 未満	15 未満	100 未満	100 未満
D4-4 地中	4.5 未満	1.5 未満	15 未満	15 未満	100 未満	100 未満
D4-7 地中	4.5 未満	1.5 未満	15 未満	15 未満	100 未満	100 未満

調査結果一覧
【第二種・第三種特定有害物質】

配管下（土壌溶出量調査）

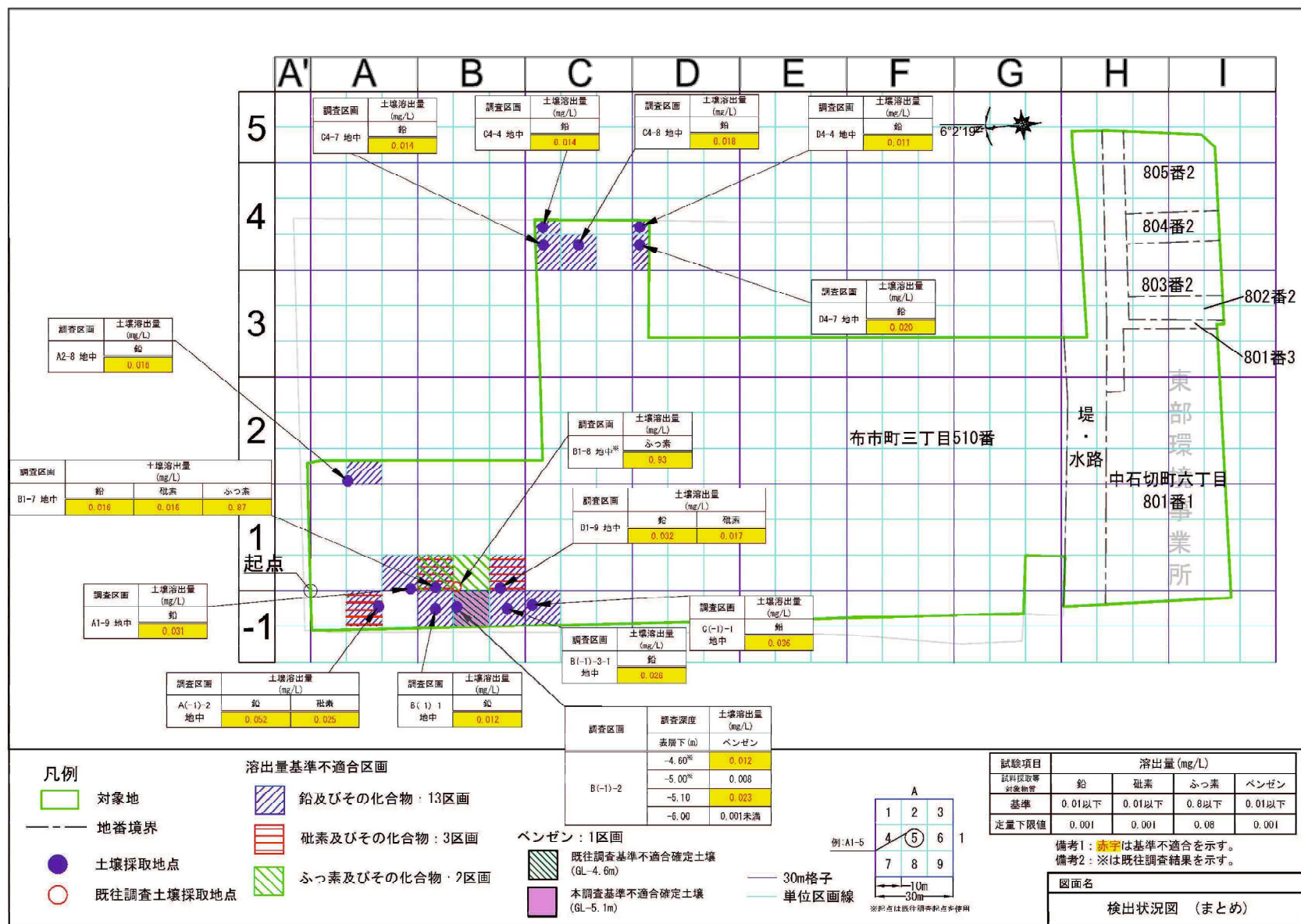
分析方法	溶出量試験:H15環告第18号		
特定有害物質	六価クロム化合物	水銀及びその化合物	ほう素及びその化合物
単位	mg/L	mg/L	mg/L
基準値	0.05以下	0.0005以下	1以下
定量下限値	0.005	0.0005	0.1
B(-1)-3-2 配管下	0.006	0.0005 未満	0.1 未満

配管下（土壌含有量調査）

分析方法	含有量試験:H15環告第19号		
特定有害物質	六価クロム化合物	水銀及びその化合物	ほう素及びその化合物
単位	mg/kg(dry)	mg/kg(dry)	mg/kg(dry)
基準値	250以下	15以下	4000以下
定量下限値	25	1.5	100
B(-1)-3-2 配管下	25 未満	1.5 未満	100 未満

【ダイオキシン類】

分析方法	含有量試験
特定有害物質	土壌 (含有量試験)
単位	pg-TEQ/g
基準値	1000以下
定量下限値	-
A(-1)-2 地中	4.5
A1-9 地中	1.4
B(-1)-1 地中	1.1
B(-1)-3-1 地中	1.5
B1-7 地中	1.1
B1-9 地中	1.6
C(-1)-1 地中	1.7



土壌汚染存在範囲のまとめ図